

# 事業報告書

2009年度

自 2010年2月 1日

至 2010年6月30日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 2009 年度事業報告

## はじめに

今年度は、2010年1月に国際 NGO としては初めて公益認定が決まり、公益財団法人としての最初の年度となった。認定が年度途中の2010年1月であったため、5ヶ月間という変則的な年度となった。

## 重要課題

今年度は、2つの重要な課題に取り組んだ。

- ・ 公益財団法人へのスムーズな移行  
既に認定を取得した団体とも連携して、新公益法人制度に基づいた団体としての体制作り注力した。いくつか変更を要する事項があり、役員・評議員との協議・承認を得て、対応した。
- ・ 財政の改善  
事業の選別や実施形態を見直し、収入に見合った事業の実施に方向転換し、財政の改革に取り組んだ。

## 活動の概要

### 1. 国際協力事業(公益目的事業 1)

3つのフォーカス「人道支援、HIV/エイズ、女性と子ども」に沿って、アジア及びアフリカを中心に、合計7件(継続案件6件、新規案件1件)実施した。そのうち、緊急・復興支援事業が3件、開発支援事業が4件であった。また、事業対象国は7カ国(カンボジア、ベトナム、レソト、パキスタン、スーダン、インドネシア、ハイチ)に渡った。

#### 1-1. 継続事業

##### (1) 開発支援事業

- ① カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上
- ② パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業
- ③ レソト国 栄養改善と農村開発事業

##### (2) 緊急・復興支援事業

- ④ スーダン(南部)国 水と衛生改善事業
- ⑤ インドネシア国 スマトラ地震事業
- ⑥ ハイチ国 緊急支援事業

## 1-2. 新規事業

### ⑦ ベトナム国 HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者の能力育成事業

#### 2. 啓発普及事業(公益目的事業 2)

企業パートナーシップの強化においては、コース・リレーティッド・マーケティング(寄付付き商品)の堅調な伸びに加え、ハイチ緊急支援や I am Powerful 基金(女性たちのチカラを支える目的の支援)に対して高額な寄附が得られた。

一方、定期支援者の拡大は、当該年度においては、実現できずほぼ横ばいであった。

## 活動報告

### 1. 国際協力事業(公益目的事業1)

#### 1-1. 継続事業

##### (1) 開発支援事業

###### ①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域: ココン州 スマツミンチェイ地区およびボトウン・サコー地区

対象者: 青年期の男女、対象地域の住民 約 1,200 名

事業規模: 14,957 千円(総事業規模 約 88,500 千円)

実施期間: 2007 年 12 月～2010 年 11 月 (3 年間)

主支援者: 外務省、ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京、ケア・フレンズ札幌、一般寄付

事業目標: 青年期の男女、特に貧困層の 15～24 歳の少女を対象に、生活能力や意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会の拡大を目標とする。

###### 主な活動実績

- 1) 青年、地域、地方政府関係者を対象とした啓発ワークショップの実施。
- 2) 青年助言委員会の活動を継続し、当委員会メンバーを対象としたリーダー育成研修の実施。
- 3) 村教育委員会の活動継続、青年助言委員会との連携強化。
- 3) 小規模図書館の 3 カ村での実施。
- 4) 青年の生計向上支援のため、職業訓練および起業訓練の実施。
- 5) 職業訓練を実施する事業主を対象とした労働法および訓練手法に関する研修の実施。
- 6) 職業訓練および起業訓練を修了し、就業を開始した青年のモニタリングの実施。

###### 成果と課題

今年度は、より多くの青年へ生計向上支援を提供した他、多様な業種における起業ができるよう、訓練内容を改善した。その結果、職業・起業訓練に参画した青年は 164 名であり、そのうち 8 割の青年(131 名)は、職業技術を活かして就業を継続する他、自宅で小規模ビジネスを開業し収入を得られるようになっている。

青年のエンパワメントおよび地域住民・地方政府関係者の意識向上のための啓発活動は、青年助言委員会および村教育委員会と協力して実施した。今年度も、3カ村での図書

館活動を継続し、村人の識字力や知識の向上に貢献した。なお、青年助言委員会が地方行政の会議に参画することで、青年が抱える問題点を行政側に伝えることもできた。

今後の課題は、事業が終了後も、青年の就労と小規模ビジネスが継続するように、地域住民を中心にモニタリングを継続し、また、青年が今後も地方行政の会議に継続して参画するように促すことである。

## ②パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業

対象地域： 北西辺境州アボッタバッド県

対象者： アボッタバッド郡 6 地区の小学生、住民 約 22,700 名

事業規模： 10,304 千円(総事業規模 約 52,000 千円)

実施期間： 2009 年 1 月～2011 年 1 月 (2 年間)

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、株式会社ラッシュジャパン、  
一般寄付

事業目標： コミュニティ(特に女性と女子)がフォーマルおよびノンフォーマル教育に関わる諸問題に対し自ら行動を起こせる力をつけることを目指す。

### 主な活動実績

- 1) 対象校 20 校の PTA を対象としたフォローアップ研修の実施。各 PTA による学校教育を改善するための学校開発計画の実施。
- 2) 対象校 20 校に通学する子どもの保護者による父母グループ 20 名を対象とした能力育成研修の実施。
- 3) 対象校 20 校において、生徒数に対する教員数が不足しているため、コミュニティから選出したボランティアによる子ども達への指導補助の実施。
- 4) PTA、コミュニティの人々による、子どもの就学状況の把握、教育に関する情報の収集の実施。
- 5) PTA、父母グループ、ボランティアおよび地方教育局による教育会議の実施。

### 成果と課題

PTA、父母グループ、コミュニティ・ボランティアによる子どもたちの教育環境の改善のため具体的な行動が確認できるようになった。例えば、通学していない子どもの家庭訪問、教育局への教員増員の要請の他、塀の設置、トイレの改善なども実施された。なお、父母グループ、コミュニティは、子どもの教育の重要性を理解し、継続的に、教員を補助し子どもたちの指導を行っている。今後も、PTA が学校開発計画を着実に進め、地方教育局との対話機会をより効果的に利用し、教育の改善のために政府への働きかけを継続する。なお、当事業で得た成果・教訓は、2011 年 1 月から開始予定の第 2 期事業で活用していく。

### ③ レソト国 栄養改善と農村開発事業

対象地域： センク川溪谷の東部

対象者： 11 コミュニティ(69 村)の脆弱な立場にいる世帯、住民 約 20,000 名

事業規模： 9,977 千円(総事業規模 27,8746 千円)

実施期間： 2009 年 5 月～2010 年 4 月 (1 年間)

主支援者(契約先)： 外務省、特定非営利活動法人デザインアソシエーション、プーマジヤパン株式会社、SPiCE-UP!、一般寄付

事業目標： コミュニティの中でも困難な立場に置かれている人々の生計向上と自立を目指す。

#### 主な活動実績

- 1) 農業普及員への研修の実施。
- 2) コミュニティヘルスワーカー(CHW)への研修の実施。
- 3) 農業普及員による保全型農法の実演及び種子の配布。
- 4) 農業普及員による各コミュニティの受益者の農業指導およびフォローアップ。

#### 成果と課題

栄養改善では、コミュニティヘルスワーカー(CHW)140 名が研修を受けた。一方、農村開発については、農業普及員 23 名を育成し、支援対象の 352 世帯に環境保全型農法を導入し、きめ細かなフォローアップを行った。支援対象から漏れても、支援された世帯をまねて環境保全型農法を実践する世帯も見られるなど、指導が浸透した。

CHW は、全員が集まる頻度が少なく、また各 CHW の所属するコミュニティが広範囲に渡るため、フォローアップは非常に困難であった。

## (2) 緊急・復興支援事業

### ④ スーダン(南部)国 水と衛生改善事業

対象地域： ジョングレイ州トッチイースト郡

対象者： 帰還民、対象地域の住民 約 35,635 名

事業規模： 28,297 千円(総事業規模 約 170,000 千円)

実施期間： 2009 年 4 月～2012 年 3 月 (3 年間)

主支援者(契約先)： 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、ケア・フレンズ岡山(山陽放送)、株式会社フェリシモ、株式会社ECC、一般寄付

事業目標： 対象地においてコミュニティが、安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

### 主な活動実績

- 1) 各対象コミュニティとの協議・調整の結果に基づく井戸掘削・建設の実施。
- 2) 水管理委員会の設立・ポンプメカニックの選定と研修の実施。
- 3) 各対象学校でのトイレ建設の実施。
- 4) 衛生促進ボランティアへの研修の実施。
- 5) コミュニティ及び学校での衛生啓発活動の実施。

### 成果と課題

対象地域で既存井戸の修理4本、新規設置4本、トイレ55基の建設を完了した。また、井戸設置後もコミュニティで水場の維持管理が行えるよう、新規設置井戸4本それぞれに水管理委員会を設立した。さらに、各コミュニティから2名ずつ計12名のポンプメカニックの選出、衛生促進ボランティア10名の選出と彼らへの研修を実施した。

恒常的に物資調達・輸送が遅れたり、6月中旬にも安全上の理由でフィールド事務所スタッフが一時避難するなど、事業進捗が遅れ気味である。また、トイレ建設においてボランティア作業に難色を示す学校やコミュニティがいくつかあったが、次年度も引き続き関係者との話し合いを行い、衛生施設をはじめ、コミュニティ参加の重要性を理解してもらうよう努める。

### ⑤インドネシア国 緊急支援事業

対象地域： 西スマトラ パダンパリアマン県パリアマン地区

対象者： 約1,000世帯(約5,000名)

事業規模： 865千円(総事業規模 6,852千円)

実施期間： 2009年10月～2010年5月(7カ月間)

主支援者(契約先)： スターバックス コーヒー ジャパン株式会社、一般寄付

事業目標： 震災被災者の生活状況の改善を目指す。

### 主な活動実績

- 1) 住宅修復用道具類の配布。
- 2) 仮設住宅用ビニールシートの配布。
- 3) CARE 現地スタッフを含む、ローカルパートナーのキャパシティービルディング

### 成果と課題

地震の被害が大きかった住宅の修復や再建に必要な資材と道具類を950セット配布した。道具類は世帯用とグループ用に分けて配布したが、被災者はグループ用道具類を協力して使い、近隣同士、住宅の修復作業を手伝った。また、壊れた家屋の修復用ビニールシート1,000枚を500世帯に配布した。さらに、今後の災害対策も視野に入れ、人道支援の基準や災害時のリスク軽減などについてCARE及びパートナーNGOのスタッフ115名に対して実施した。

## ⑥ハイチ国 緊急支援事業

対象地域：ポルトープランス近郊

対象者：震災被災者

事業規模：5,626千円（総事業規模 約 6,500千円）

実施期間：2010年1月～2010年7月（7カ月間）

主支援者(契約先)：一般寄付、サノフィ・アベンティス株式会社

事業目標：震災被災者の生活状況改善と、生計向上を目指す。

### 主な活動実績

1) 活動のための四輪駆動車などの購入。

### 成果と課題

地震によりインフラが壊滅的打撃を受けたため、支援物資の調達・輸送が困難な状況であり、四輪駆動車などを購入した。

## 1-2. 新規事業

### (1) 開発支援事業

## ⑦ベトナム国 HIV陽性者自助グループおよび医療従事者の能力育成事業

対象地域：ハノイ市、ホーチミン市

対象者：HIV陽性者、エイズ孤児、HIV陽性者の家族、保健医療従事者 1,500名

事業規模：6,071千円（総事業規模 約 50,900千円）

実施期間：2010年4月～2011年9月（18カ月間）

主支援者(契約先)：独立行政法人 国際協力機構(JICA)、キヤノン株式会社

事業目標：ハノイおよびホーチミンにおいて、HIV陽性者グループおよび保健医療機関の「HIV陽性者とOVCの教育・保健医療サービスへのアクセスの改善」に取り組む能力が向上する

### 主な活動実績

1) 当事業の政府側パートナーである、ハノイ市およびホーチミン市のエイズ予防委員会との協議の実施。

2) ハノイ市における3つの公立病院における、HIVフレンドリーコーナー活動の実施。



## 成果と課題

今年度は、事業の実施にあたり重要な政府側パートナーであるハノイ市およびホーチミン市のエイズ予防委員会との協議に力をいれ、来年度から、HIV 陽性者や保健医療従事者を対象にした研修・ワークショップ等を実施できるように、準備作業を行った。なお、ハノイ市での3つの病院では、HIV フレンドリーコーナーを設置し、HIV 陽性者や家族に対し、HIV/エイズに関する情報の提供および医療診察へのリファラルを実施した。来期は、政府側パートナーおよび HIV 陽性者の自助グループと協力し、研修、ワークショップ、啓発キャンペーン等を実施する。

## **(2) 緊急・復興支援事業**

当該年度は、実績なし。

## **(3) 事業形成調査**

ODA 大型インフラ事業に付随した HIV/AIDS 感染予防事業について、JICA と情報・意見交換が今年度は実施できなかった。

一方、BOP (Base of the Pyramid) ビジネス (途上国の最貧困層を対象としたビジネス) に関連し、5月にガーナへの実施可能性調査を実施した。

## **1-3. その他の事業**

### **(1) 専門分野の能力強化**

ジェンダー分野での専門性を高めるために、文部科学省ニーズ対応型地域研究推進事業「共生人道支援研究班」(事務局:大阪大学)、地域研究コンソーシアム「社会連携研究会」、(特活)難民を助ける会と共に、「ジェンダー共生ワークショップ」を 2 回開催した(全 5 回)。同分野で主導的立場にある政府機関、学術機関、国連機関、NGO などの専門家と意見・情報交換を行った。

### **(2) アドボカシー活動**

J-FUN(日本UNHCR-NGOs 評議会)、外務省GII・IDI懇談会、「動く→動かす」のメンバーとして、また NGO・外務省定期協議会(全体会議、連携推進委員会、ODA 政策協議会)と NGO・JICA 協議会にオブザーバーとして、会議等に参加し、問題提起、発言を行った。

### **(3) スタッフ研修事業**

各種研修が実施され、スタッフの能力向上を促進した。e-Centre(国連難民高等弁務官事務所 UNHCR)が主催するタイ国と日本での安全管理研修に事業部スタッフ 1 名と海外駐在員 1 名が参加。その他、JICA 主催の PCM 研修およびジェンダー視点に立った PCM 研修にも事業部スタッフ各 1 名が参加した。

## 2. 普及啓発事業(公益目的事業2)

国内におけるマーケティング活動においては、企業や個人の貧困削減への参画をはかることを目的に、「企業パートナーシップ強化」と「定期支援者の拡大」に注力した。

### 2-1. 企業パートナーシップの強化

#### (1) 法人会員としての支援(目標達成率 110%)

すべての既存会員を維持(退会法人なし)するとともに、新規会員獲得については目標を上回る3社(インクマックス、サラスバ、ビデオエイペックス)を獲得した。

#### (2) 戦略的企業パートナーシップの開拓

##### ① 特定寄付(目標達成率 120%)

緊急支援事業においては、ハイチ地震に際し、CARE とグローバルパートナーシップを結んでいるサノフィ・アベンティスより多額の寄付を得た。

また開発事業に対しても、岡山の山陽放送によるチャリティキャンペーンを通じてスーダン事業への寄付を得るとともに、コース・リレーティッド・マーケティングや社員ボランティア組織からの寄付に対し企業が同額マッチングを行う制度等を通じて、複数の企業から特定寄付を得た。

##### ② 一般寄付(目標達成率 372%)

主に、コース・リレーティッド・マーケティングを通じ、I am powerful 基金(女性たちのチカラを支える目的の支援)に対して、継続して複数企業より支援を得た。また 2008 年秋以来の支援企業である丸紅からの累積寄付が1,000 万円を突破したことを受け、ダイエー店頭におけるキャンペーンの企画提案を行った。

加えて、評議員の尽力により、カランマス・セジャトラならびにセガサミーホールディングスの2社より高額寄付を受けた。

##### ③ 自社商品・サービスの無償提供や割引

リコーより、事務用品やコピー機等約30万円相当の物品寄付を得るとともに、外部主催のチャリティバザー出展にあたり、法人会員であるミマスクリーンから商品の無償提供を受けた。

一方、ハイチを含む途上国への物品寄付による支援の申出を複数企業から受けたが、現地事務所への確認(ニーズ等)の結果、実現には至らなかった。

④ 企業の海外現場における連携

味の素のアフリカにおけるビジネス展開にあたり、現地事務所の協力を得て、現場の情報提供や視察アレンジ(同行)を行うなど、連携可能性を模索した。

⑤ その他

リコーの「デジタルデバイド解消をテーマにしたダイアログ(専門的な関係者間の対話)」に参加。国連機関や他 NGO とともに、当該企業の新規社会貢献プログラムの企画立案に向けての情報提供ならびに助言等を行った。

## 2-2. 定期支援者の維持・拡大

### (1) 募金活動

① オンライン募金(一般寄付・特定寄付) (目標達成率 104%)

当財団ホームページと4つの外部ポータルサイトで募金を実施した。広報担当者の不在もあり、ホームページについては更新が滞る期間もあったが、ポータルサイトの更新頻度を昨年度より増やし細かくフォローすることで、全体としての募金額の維持を図った。最終的には、緊急募金(ハイチ地震)を除いた特定事業への寄付と一般寄付の金額は、昨年度と比較して横這いの結果となった。

② ダイレクトメール(一般寄付)

(目標達成率 特定寄付合算の場合 96%、一般寄付のみの場合 87%)

4月に発送したDMでは「I am powerful」をテーマとして取り上げた。これまでのDMに比べ、文字数を格段に減らしより視覚に訴えるようデザインの工夫を試みたが、結果(寄付額)には影響が現れなかった。

③ care ギフト(一般寄付・特定寄付) (目標達成率 31%)

「国際女性の日(3月8日)」に合わせて、ウェブ上での広報キャンペーンを実施した。コンテンツについては、現地駐在員の協力を得て、特に女子を支援しているカンボジア事業に焦点を置いた。さらに、ホームページに特設ページを設置することにより、オンライン寄付サイト「care カントリー」へのアクセス数ならびに寄付者の増加を試みた。しかし、キャンペーンとして複合的な PR が十分にできず、大幅な支援者拡大には至らなかった。

### (2) 会員/MGP(マンスリー・ギビング・プログラム参加者)の維持・拡大

① 会員 (目標達成率 132%)

新規会員獲得の機会を創ることができなかった。また会員特典として、ロゴ入り携帯ストラップを提供するなど、会員維持に重きを置いたが、高齢者会員の退会が相次ぐ事

態となった。

会費請求については、2009年秋より頻繁に行うこととし、その結果会費未納の状況は改善している。

② MGP(マンスリー・ギビング・プログラム) (目標達成率 100%)

4月 DM より、公益法人として新規にデザインした MGP 用広報チラシを同封。僅かではあるが新規会員の増加につながっている。

(3) 支援組織の維持・拡大 (目標達成率 一般寄付 134%、特定寄付 130%)

各支援組織が、チャリティ講演会を開催。多額の一般寄付を得るとともに、東京ならびに岡山、札幌、熊本でのさらなる認知度向上につながった。また、4月には東京にて「代表者会議」を開催し、各組織の情報共有ならびに交流を図るとともに、当財団からは公益認定のお知らせならびに支援事業についての報告を行った。

一方、「ケア・サポーターズクラブ金沢設立準備会」については、正式な設立は来年度以降に持ち越すこととなった。

(4) 広報啓発活動

定期刊行物(ニューズレターvol.14/vol.15)発行ならびにホームページの日常的な更新等に努めるとともに、2月の公益認定を受け、プレスリリースや新規団体紹介リーフレットの制作等を通じて、積極的に広報活動を行った。

さらに、外務省主催「アフリカン・フェスタ 2010」やアジア婦人友好会主催「アジアの祭典チャリティバザー」などへの参加、また学生の事務局訪問受け入れや講師派遣などを通じて、広く一般の潜在支援者に対して、理解促進と啓発を行った。

### 2-3. 説明責任の向上

現地駐在員の帰国に合わせて、スーダン事業の活動報告会を都内にて開催した。また寄付者・支援者を特定しての報告書作成にあたっては、読みやすさ・分かりやすさを追求し、活動写真や現地からのストーリー(受益者の声)などを多数盛り込む形で作成した。

### 2-4. インターンやボランティアとの協力強化

事業部、マーケティング部ともに、インターン(のべ3名)ならびにボランティアとの連携の中で効率的な業務遂行に努めた。特に、長期に渡って、広報担当職員が不在の中、インターンはじめ、多くのボランティアの力に支えられての活動となった。

### 2-5. スタッフ研修および情報収集

「CSR 推進 NGO ネットワーク(助成:外務省 NGO 研究会、事務局:国際協力 NGO

センター(JANIC))」では、4月よりコアメンバー(サブリーダー)を務めることで、より積極的なネットワーキングならびに情報の収集・発信に努めた。また時代の潮流を把握すべく、特に、女性と開発、生物多様性と開発などのテーマで開催されるセミナーに加え、BOP ビジネスやプロボノ(専門的な知識や経験を無報酬で提供すること)等、CSR 関連の会合等に参加し、マーケティング活動に活かした。

さらに、既存支援者ならびに一般市民に対して、アンケートを実施。関係者からの意見(関心事、ニーズ等)を、直接、実際の活動に反映できるよう努めた。

## 2-6. 外務省相談員制度

外務省「平成 21 年度 NGO 相談員制度」の相談員として、日本のNGOの発展と日本における国際協力への理解促進に努めた。

### 3. 管理部門

#### (1) 新公益法人制度への迅速な移行

移行後、関係団体との情報交換でいくつか課題がわかり、内閣府の公益認定等委員会事務局とも協議している。

#### (2) 事業会計システムの改善

JICA「平成21年度 NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣制度」を利用して、公認会計士の荒牧知子氏が、当事務所にて各担当者に指導を行い、ケニア国ナイロビにある現地事務所(CARE Somalia and South Sudan)にて事業会計システムの把握および各担当者への指導を実施した。

リードメンバー事務所から現地事務所の会計レポートを毎月定期的に入手することになり、現地事務所の事業会計は少し改善した。

#### (3) 組織体制の効率化

効率的な事業の選定を徹底し、来年度以降、経常収支では大幅な赤字を計上しない財政基盤を築いた。

国内人事においては、広報担当1名が退職し、1名を新規雇用した。海外派遣については、開発支援事業のプロジェクト・マネージャー1名を新規採用した。

#### (4) 部門間および役員・評議員との連携強化

特定事業に対するマッチング寄付の確保においては、事業部・マーケティング部・総務部の3部門が協力し、さらに役員・評議員との連携もあり、資金調達につながった。

#### (5) ケア・インターナショナル(CI)との連携強化

副理事長と事務局長が、6月に英国(ロンドン)で開催されたCI国際理事会に出席し、CIの組織運営に関与するとともに、CIメンバー及びCI事務局との連携を促進した。

事業部では、Emergency Response Working Group (ERWG)とCARE International Gender Network (CIGN)に積極的に参加した。事業部長補佐(緊急)が、3月に開催されたERWG会議(電話・電子メール・スカイプによるバーチャル会議)に参加した。事業部長補佐(開発)は、4月に開催されたCIGN会議(国際電話)に電子メールで参加した。

マーケティング部は、Communication Working Group (COMMWG)に参加して、グローバルな連携に努めた。また、マーケティング部長が、米国(アトランタ)で開催されたCIブランド・サミット及びCOMMWG会議に出席し、CARE全体のブランド・マーケティング戦略の共有に努めるとともに、国内マーケティング活動への反映を行った。

以上